

高等専門学校評価基準(機関別認証評価)新旧対照表

頁	新	旧	改訂の理由
5	<p>趣旨</p> <p>この基準では、基準1で定められた高等専門学校の目的を達成する上で、教員の配置が、適切であるかどうかを評価します。</p> <p>学校の教育を実施する上で、個々の教員、及び教員組織の果たす役割が重要であるのは言うまでもありません。各学校には、高等専門学校設置基準に定められた要件を具備しつつ、教育の目的を達成するために必要な教員組織編制の基本的な方針に基づいて、質、量の両面において、教育課程を展開するに十分な教員組織を有していることが求められます。また、その前提として、教員の資格や能力を適切に評価し、これを教員組織の編制に反映させる体制が機能していることが求められます。</p> <p>さらに、学校において編成された教育課程を展開する上では、教員のみならず、事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていることが必要です。</p>	<p>趣旨</p> <p>この基準では、基準1で定められた高等専門学校の目的を達成する上で、教員の配置が、適切であるかどうかを評価します。</p> <p>学校の教育を実施する上で、個々の教員、及び教員組織の果たす役割が重要であるのは言うまでもありません。各学校には、高等専門学校設置基準に定められた要件を具備しつつ、教育の目的を達成するために必要な教員組織編成の基本的な方針に基づいて、質、量の両面において、教育課程を展開するに十分な教員組織を有していることが求められます。また、その前提として、教員の資格や能力を適切に評価し、これを教員組織の編成に反映させる体制が機能していることが求められます。</p> <p>さらに、学校において編成された教育課程を展開する上では、教員のみならず、事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていることが必要です。</p>	<p>字句を修正した。</p>
6	<p>3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。<u>また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。</u></p>	<p>3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。</p>	<p>「教員の教育活動に関する定期的な評価」の結果「把握された事項」に対する取組を分析することが適切であるため、記述を追加した。</p>

高等専門学校評価基準(機関別認証評価)新旧対照表

<p>7</p>	<p>基準4 学生の受入</p> <hr/> <p>4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された<u>入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)</u>が明確に定められ、公表、周知されていること。 4-2 入学者の選抜が、<u>入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)</u>に沿って適切な方法で実施され、機能していること。</p> <p>趣旨</p> <p>この基準では、各高等専門学校の学生の受入の状況について評価します。 高等専門学校の学生の受入の在り方は、公正かつ妥当な方法、適切な体制によって行われることはもちろんですが、その上で、各学校の教育の目的にふさわしい資質を持った「求める学生」を適切に見い出す観点に立って実施されることが重要です。 このため、将来の学生を含め社会に対して、どのような目的を持って教育活動を行い、また、その教育の目的に沿って、どのような<u>能力や適性等を有する</u>学生を求めているのか、どのような方針で入学者選抜を行うのかなどの<u>考え方をまとめた入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)</u>を明確に定め、公表されていることが必要です。 その上で、これらの方針に沿った入学者選抜方法が適切に実施されていることが求められます。 なお、高等専門学校の教育体制は、学生数に応じて整備されているものであり、教育の効果を担保する観点から、各高等専門学校の実入学者数は、入学定員とできるだけ合致していることが求められます。</p>	<p>基準4 学生の受入</p> <hr/> <p>4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。 4-2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。</p> <p>趣旨</p> <p>この基準では、各高等専門学校の学生の受入の状況について評価します。 高等専門学校の学生の受入の在り方は、公正かつ妥当な方法、適切な体制によって行われることはもちろんですが、その上で、各学校の教育の目的にふさわしい資質を持った「求める学生」を適切に見い出す観点に立って実施されることが重要です。 このため、将来の学生を含め社会に対して、どのような目的を持って教育活動を行い、また、その教育の目的に沿って、どのような学生を求めているのか、どのような方針で入学者選抜を行うのかなどを「<u>アドミッション・ポリシー</u>」として明確に定め、公表されていることが必要です。 その上で、これらの方針に沿った入学者選抜方法が適切に実施されていることが求められます。 なお、高等専門学校の教育体制は、学生数に応じて整備されているものであり、教育の効果を担保する観点から、各高等専門学校の実入学者数は、入学定員とできるだけ合致していることが求められます。</p>	<p>「アドミッション・ポリシー」という用語が広く一般的には定着していないと考えられることから、国において使用されている表現に統一した。</p>
<p>8</p>	<p>4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載された<u>入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)</u>が明確に定められ、<u>学校の教職員に周知されているか</u>。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。</p> <p>4-2-① <u>入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)</u>に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、<u>実際の入学者選抜が適切に実施されているか</u>。 4-2-② <u>入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)</u>に沿った学生の受入が<u>実際に行われているかどうかを検証しており</u>、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。</p>	<p>4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、<u>学校の教職員に周知されているか</u>。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。</p> <p>4-2-① アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、<u>実際の入学者選抜が適切に実施されているか</u>。 4-2-② アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が<u>実際に行われているかどうかを検証しており</u>、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。</p>	

高等専門学校評価基準(機関別認証評価)新旧対照表

頁	新	旧	改訂の理由
9	<p>趣旨</p> <p>教育内容及び方法は、高等専門学校教育の質の保証を行う上で、根幹的な部分です。</p> <p>各学校の教育内容及び方法は、高等専門学校設置基準に示された、一般的に高等専門学校に求められる内容を満たすものであると同時に、その学校の教育の目的を体現するものである必要があります。</p> <p>教育課程については、教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準において適切であることが必要です。また、教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていることが必要です。</p> <p>さらに、学生が<u>修得</u>する単位や<u>取得</u>する称号は、学校が意図した教育の目的の下で学生が獲得した知識・技術等に対して、認定・授与され、学校は組織として自らが認定・授与した単位、称号の通用性について保証することが求められています。各学校は、そのような観点から、成績評価や単位認定、卒業（修了）認定を適切に実施し、学修の成果を有効なものとするのが求められます。</p> <p>また、高等専門学校においては、人間の素養を涵養するための適切な取組が行われていることも必要です。</p> <p>なお、本基準には、<u>準学士課程</u>及び<u>専攻科課程</u>で、その特性に応じて、それぞれ別の基準が定められています。</p>	<p>趣旨</p> <p>教育内容及び方法は、高等専門学校教育の質の保証を行う上で、根幹的な部分です。</p> <p>各学校の教育内容及び方法は、高等専門学校設置基準に示された、一般的に高等専門学校に求められる内容を満たすものであると同時に、その学校の教育の目的を体現するものである必要があります。</p> <p>教育課程については、教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準において適切であることが必要です。また、教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていることが必要です。</p> <p>さらに、学生が<u>取得</u>する単位や称号は、学校が意図した教育の目的の下で学生が獲得した知識・技術等に対して、認定・授与され、学校は組織として自らが認定・授与した単位、称号の通用性について保証することが求められています。各学校は、そのような観点から、成績評価や単位認定、卒業（修了）認定を適切に実施し、学修の成果を有効なものとするのが求められます。</p> <p>また、高等専門学校においては、人間の素養を涵養するための適切な取組が行われていることも必要です。</p> <p>なお、本基準には、<u>学科</u>及び<u>専攻科</u>で、その特性に応じて、それぞれ別の基準が定められています。</p>	<p>適切な表現に字句を修正した。</p> <p>字句を修正した。</p>
10	<p>5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、<u>教育課程が体系的に編成</u>されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>	<p>5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、<u>教育課程の体系性が確保</u>されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>	<p>適切な表現となるよう修正した。</p>
11	<p>5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、<u>教育課程が体系的に編成</u>されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>	<p>5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、<u>教育課程の体系性が確保</u>されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。</p>	

高等専門学校評価基準(機関別認証評価)新旧対照表

頁	新	旧	改訂の理由
14	<p>6-1-② 各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、<u>単位修得状況</u>、<u>進級の状況</u>、<u>卒業(修了)時の状況</u>、<u>資格取得の状況等</u>から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。</p> <p>6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、<u>学生からの意見聴取の結果</u>から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。</p>	<p>6-1-② 各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、<u>単位取得状況</u>、<u>進級の状況</u>、<u>卒業(修了)時の状況</u>、<u>資格取得の状況等</u>から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。</p> <p>6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等から判断して、<u>学校の意図する教育</u>の成果や効果が上がっているか。</p>	<p>法令等で使用されている用語に修正した。</p> <p>適切な表現となるよう修正した。</p>
16	<p>7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。)への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。</p> <p>7-2-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。)への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。</p>	<p>7-1-⑤ 特別な学習支援が必要な者(例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。)がいる場合には、<u>学習支援体制が整備され、機能しているか。</u></p> <p>7-2-② 特別な支援が必要な者(例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。)がいる場合には、<u>生活面での支援が適切に行われているか。</u></p>	<p>該当する学生が在籍していない場合でも、現状の体制を分析していただきたいため、記述を修正した。</p>
18	<p>8-1-① 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備(例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。)が整備され、有効に活用されているか。また、<u>施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。</u></p>	<p>8-1-① 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備(例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。)が整備され、有効に活用されているか。</p>	<p>ハートビル法を踏まえ、学校施設等の建築物についてバリアフリー化への配慮が重要であることから、記述を修正した。</p>
24	<p>11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、<u>校長のリーダーシップの下で</u>、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。</p>	<p>11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。</p>	<p>高等専門学校の運営を行っていく上で、校長のリーダーシップが重要であることをより明確にするため、記述を修正した。</p>
26		<p><u>【アドミッション・ポリシー】(7頁)</u> <u>受験生に求められる能力、適正等についての考え方や入学者選抜の基本方針をまとめたもの。</u></p>	<p>「アドミッション・ポリシー」を「入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)」と修正したことに伴い、削除した。</p>